

# 会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 9 月 29 日(水)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 00 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 22 年度第 6 回)		
出席者	小林会長、宮本副会長、浅井委員、飯島委員、伊藤委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、佐藤浩委員、佐藤智恵子委員、塩入委員、松澤委員、宮島委員、村上委員、安井委員、山田委員 (欠席委員)中村委員、宮坂委員、渡邊委員 (事務局)足立まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者)宮川政策企画局長、岡田政策企画課長		
会議次第	1 開会(足立まちづくり協働課地域振興政策幹)  2 会長あいさつ 前回に引き続き行政側からの話をお聞きする。前回からの宿題になっていた皆様方にご提出いただいた意見を見させて頂いた。これをどうまとめていくか今後の課題だが、皆さんのおっしゃっていることは間違いのないことばかりだ。時間をかけてやっていきたい。本日もよろしくお付き合いいただきたい。  3 会議事項 (1) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」の見直しの検討について  政策企画局長：今年の夏は異常気象の中、局地的な豪雨があり、その前にダウンバーストというような強風で大きな被害が上田市で発生した。特に 8 月 2 日の雨は 100 年に 1 度と言われる、1 時間に 80 ミリの雨量が一部の地域で観測され、中央地域協議会の管内においても、矢出沢川の沿線においては大変な爪あとを残し、皆様にとっても大変な状況がありました。被害にあわれた皆様にはお見舞いを申し上げます。職員を翌日から片付け等に出し、1 日も早い復旧に努めさせていただいた。見舞金についても増額をさせていただき、県や社会福祉協議会と一緒にお見舞いさせていただいた。市県民税、水道料金等についてもご相談に応じてまいりました。市でも最大限の努力を重ねながら、更に災害に強い地域づくりに努めてまいりたいと思っている。地域協議会でもご意見をお寄せいただきたい。 上田市では、合併後の市の方向付けについて、第一次総合計画に基づき市政を進めさせていただいている。この計画については基本構想が 27 年度までの計画、基本		

計画が前期後期に分かれており、現在前期基本計画で、平成 23 年度末を目標に具体的な施策を進めている。市では 24 年度から 27 年度末を目標とする後期の基本計画の策定作業に入る段階となってきた。この計画については議会の議決も必要で、10 月から、市民の代表の皆さん 60 人に総合計画審議会に参画をいただき、協議を進めていきたいと考えている。基本構想については大きく変わる要素は少ないと考えている。まずは基本構想の検証を行い、後期の基本計画の策定に当たりたい。総合計画審議会を 10 月からスタートするが、各地域協議会からも一人ずつ審議会にお入りいただきたい。地域まちづくり方針についても見直しの必要があるか、追加の事項がないか等、地域協議会でご協議いただき、ご意見をいただきたい。中央地域においては、神川地区で国道 18 号のバイパス 2 期工区も設計協議の具体化に入る。国分地区ではそのための基盤整備も着手している。中央地区でも市街地において健康プラザがオープンし、長野病院の再生、地域医療の再生・救急医療体制を含め更に充実を図っていく必要がある。JT 開発地もいよいよ動き出し、上田警察署もこの区域内に 25 年の春、移転の方向で設計業務に入っている。このような動きも踏まえながら、中央地域の「地域まちづくり方針」について検討をいただきたくお願いをしたい。

- ・自治センター条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、中央地域協議会会長に「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について」諮問書が提出される。

資料：「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について」

1. 地域まちづくり方針の策定の趣旨
2. 『新生「上田市」建設計画』、「第一次上田市総合計画」と「地域まちづくり方針」の関係について
3. 地域まちづくり方針の構成
4. 見直しの根拠
5. 見直しの検討に関する基本的な考え方
6. 計画策定の大まかなスケジュール

より政策企画課から説明

#### 【主な質疑等】

会長：前期からの委員さんはお分かりになると思うが、今期から委員になられた方は、内容がわからないと思う。どう調整していくか、大きな課題だ。各協議会とも、7 項目にまとめてまちづくり方針を固めてきた。すでに完成した施設もある。地域協議会では手が及ばないような複雑な問題もある。今後どのように検討していくか、皆さんと考えたい。

局長：交流文化施設の進捗状況を、中央協議会委員の皆様にお話させていただきたいと思う。この施設については、文化の拠点として平成26年の夏から秋にオープンを目指したいと計画を進めており、6月に用地の取得と基本設計の予算を認めていただいた。現在基本設計のための業者設定をしているところだ。年度末までに基本設計を進め、来年度は実施設計に進んでいく。建築には約2年程度とみており、建設年度は24年度から25年度、開設準備を考慮すると、26年の夏から秋にオープンとみている。その後、現市民会館の取り壊しを進め、城跡公園の整備を平行して検討していく。

長野病院の再生については、地域医療再生計画が国に認められた。信大の医学部の協力を得て、長野病院内に研修センターを作り、10月から研修センターのセンター長に内科医師が着任することになっている。麻酔科医も4月から常駐している。また、ハード面の整備も行う必要があり、研修センターとして正式に発足するのは来年の春からということになる。信大の医学部においては、各研究科に研究への助成をすることで、長野病院に医師を引き込んでくる。各研究科への補助金の審査は、県で行っていただいている。以上2点について、ご報告させていただく。

会長：着々と第一次総合計画は進められている状況にある。事務局に中央地域協議会としての経過をまとめていただきたい。3期目の方に前期に何があったのかわからないままに話し合うといっても無理だ。共通認識から入らなければいけないと思う。まちづくり方針の7項目を踏まえて、どのように見直しをしていくか、皆さんにお聞きしたい。

事務局：評価シートを示したいと思う。実際に実施した事業や進捗状況など、わかりやすい資料を作り皆さんにお渡ししたいと思う。

会長：どのような形で協議していけばいいのか。

委員：地域まちづくり方針の 保健センターに関しては出来ている。今後活用していかなくてはならない。第1期は先人館構想ということで、歴史のこを行った。第2期では北国街道とゴミの問題。時代にあった課題ということで、生ゴミの堆肥化を協議した。タイムリーに対応していくためのスペースを空けておく必要があると思う。地域まちづくり方針の7項目に関しては、1つずつ検討し、この項目の中でプラスマイナスさせていく。中央地域協議会としての活動内容についても検討していかなくてはならない。今までの地域協議会全体のあり方についても、検討していく必要がある。

委員： の「新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化」について、中央地域協議会として重点的に取り上げていくべきではないか。具体的にどう進めていけばいいのか。

委員：提案して目に見える形ですぐに回答が出てくると思っていたが、時間を長くみなければいけないと理解した。

会長：現実には出来ないのが行政の実態だ。委員としてはその辺のところも見極めな

がら次に送っていくことも必要だ。

委員：地域まちづくり方針の見直しをどう行うかだと思う。7項目出ている中で見直す具体的な方法としては、分科会を作るほかにないと思う。リンクしているものを2項目くらいずつ合わせ、分科会にして話し合っていたらどうかと思う。

委員：興味のあるテーマと、専門の分野の方もおられるので、その分野に携わったほうがより具体的な意見が出るのではないか。

委員：まちづくり方針の評価シートは大事だと思う。前期基本計画と地域まちづくり方針にのっとって、進捗状況が明確にされないと、今後どのようにすすめていくのか出てこない。中央地域の独自課題で今まで協議してきたので、一覧表にさせていただき、それを合わせて今後どこを重点的に協議するか考えていく。

委員：見直しは地域まちづくり方針だけの見直しになるのか。総合計画全体を見直すのか。

政策企画局長：総合計画の見直しと合わせて地域まちづくり方針の見直しも検討していくが、地域協議会として答申いただいたものを、中央地域のまちづくり方針としたいと考えている。第2期で中央地域協議会よりご検討いただいたごみの問題について、燃やす部分については、広域連合で資源循環型施設を造ろうと動いている。生ごみの処理・減量化は、市町村が責任を持って行くと、広域連合の約束事になった。上田市としては、生ごみの再資源化については個々の家庭で出来ない部分もあるので、施設化をしなければならぬ。現在の前期基本計画ではそこまで踏み込んだものになっていない。市としても中央地域協議会の意見書を踏まえ、どう生ごみを資源化するのか、施設のあり方、また、どう農地に還元して、地産地消に結びつけるかということ、市全体の計画の中に位置づける。地域まちづくり方針の中で、見直す必要があれば見直ししていただきたい。

委員：本来の総合計画が見直しされたのでは、地域まちづくり方針でもその影響を受けるのではないか。

政策企画局長：平行して進めていく。地域まちづくり方針は、3月までに答申をいただく。総合計画の審議会は3月中間答申だが、最終的には6月、7月までつなげて、地域まちづくり方針と整合させる。行政側では各地域の計画の整合、国や県の動向も見ながら最終案を作っていく。

委員：旧市民会館の解体に合わせ、上田城跡公園の後利用も市民が考えていることをPR出来たらいいと思う。

会長：市民の意見としてその辺も検討の中に加えていきたい。

委員：協議会のあり方がずいぶん論議されたが、市民が参加して、色々なことを学ぶ機会であることが大きいと思う。行政には敏感に反応していただきたいが、同時に我々もここで論議したことを地元や仲間と論議する材料にし、広めていく義務もあると思う。テーマを絞り、分科会で深く勉強した上で、協議会として意見を述べていくことが大切ではないか。

委員：中央地域協議会では、中心市街地活性化に焦点を合わせて考えなくてはならないが、少子高齢化も進み、住みよいまちづくりとしての視点を持つ必要があるのではないか。

委員：「地域まちづくり方針」については、全面的な見直しではないことを理解し、行政側より見直しの考え方を示していただいているので、それに添って 7 項目を議論していけばいいと思う。

「第 3 期の課題」については、中央地域協議会としての調査研究や意見書として市長に提出するものの基と私は解釈している。

この 2 件は、基本的に分けて考えたほうがいい。

会長：7 項目を共通する部分によって、2~3 の分科会で協議したほうがいいという意見が多かったように感じた。テーマが出来たところで、選択性にしたいと思う。また、第 3 期の統一テーマも明確化していきたい。

私個人として、「地域経営会議」の創設を提案したいと思っている。これは地域協議会の委員が交代すれども、このたびの提言について継続して検証すべく、行政・有識者・各種団体代表を交えた「地域経営会議」を設置し、まちづくりに生かす諸事検討建議を行う組織を作ったらどうだろうか、という提案だ。

#### (2) 総合計画審議会委員の選出について

- ・地域協議会からは各協議会から 1 名選出することになっている。
- 協議の結果、中央地域協議会では、小林会長に決定した。

#### (3) 上田中央地域の課題について

会長：中央地域の課題について、各委員さんからのご意見を事務局サイドでまとめた上で、次回にはどれをテーマに検討するか協議する。上田中央地域協議会としての課題なので、まちづくり方針の見直しとは別の観点で進めていかなければならない。

#### (4) その他

#### 4 連絡事項等

次回会議開催について 平成 22 年 10 月 27 日（水） 開催予定

閉 会